

会 議 録

会議の名称	第 5 回豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和 8 年（2026 年）3 月 16 日（月）15 時 00 分～17 時 00 分		
開催場所	庄内コラボセンターショコラ 2 階 会議室 2	公開の可否	可・不可・ 一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課 地域連携課	傍聴者数	2 人
公開しなかった理由	令和 8 年度交付、市民公益活動推進委員会の審査についての議案があったため		
出席者	委員	大島会長、山田副会長、上林委員、谷委員、本多委員、森島委員、三井委員、山本委員、河本委員、大濱委員、佐藤委員（ZOOM 参加）	
	事務局	宮城部長、安井次長 （コミュニティ政策課）末次課長補佐、開発係長、三上主査、住田、田中(直)、西口 （庄内コラボセンター）橋本センター長、中村、大川 （千里文化センター）江川センター長	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民公益活動推進助成金の審査について（審議）【非公開】 2. 令和 8 年度（2026 年度）協働事業市民提案制度の提案状況等について（報告） 3. 令和 7 年度（2025 年度）市民公益活動推進助成金事業の計画変更について（報告） 4. 今後のスケジュールについて（報告） 5. 協働事業市民提案制度による事業報告について（報告） 		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

**令和7年度（2025年度）第5回
豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要**

日 時 令和8年（2026年）3月16日（月）午後3時00分～午後5時00分
場 所 庄内コラボセンターショコラ 2階 会議室2
出席委員 大島、山田、上林、谷、本多、森島、三井、山本、河本、大濱、佐藤（ZOOM参加）（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認。

2. 議事内容

■ 案件1 市民公益活動推進助成金の審査について（審議）【非公開】

資料1-1「令和8年度（2026年度）交付分 市民公益活動推進助成金 申込事業の概要」及び資料1-2「令和8年度（2026年度） 市民公益活動推進助成金の審査結果について」をもちに説明

事務局から、資料1-1・資料1-2により、令和8年度市民公益活動推進助成金の審査状況について説明を行ったのち、山田部会長より審査での主な内容をご報告いただき、委員会としての最終的な意見の取りまとめを行った。

（大島会長）

それでは、助成金の交付について、意見の取りまとめに入ります。

助成金審査部会での審査結果に関し、まず、山田部会長からご報告をお願いします。

— 内容省略 —

（大島会長）

それでは、審査部会での審査結果をもって、委員会の助成金の交付についての意見として確定します。

■ 案件2 令和8年度（2026年度）協働事業市民提案制度の提案状況等について（報告）

資料2「協働事業市民提案制度の提案状況」をもちに説明

事務局から、資料2により、令和8年度（2026年度）協働事業市民提案制度の提案状況について説明を行った。

（大島会長）

ご意見があればお願いします。

(佐藤委員)

行政からのテーマ提示に対して応募がない現状を踏まえ、分野ごとに活動する団体へ直接アプローチする「攻めの提案」が必要と考えます。

(大島会長)

コーディネーター役として、協働に発展しそうな分野などの団体を関係課に情報提供して、テーマ提示に繋げるのはどうでしょうか。

(事務局)

現在、コミュニティ政策課に登録されている 173 団体の情報を庁内で共有し、具体的な連携や協働を進める仕組みを構築していきます。

■ 案件 3 令和 7 年度（2025 年度）市民公益活動推進助成金事業の計画変更について（報告）

資料 3 「令和 7 年度（2025 年度）市民公益活動推進助成金事業の計画変更」をもとに説明

事務局から、資料 3 により、令和 7 年度（2025 年度）市民公益活動推進助成金事業において計画変更を行った『とよなか@こどもほけんしつ』について説明を行った。

(大島会長)

ご意見があればお願いします。

(山田委員)

予防的観点からの目的達成のためには常設の居場所が必要だと考えるが、さくら学園が協働できなくなった理由はどういったことですか。

(市民公益活動支援センター)

学校の校長交代などの事情で地域連携に対して慎重になっていることが原因の一つです。

(山本委員)

学校との協働は敷居が高く、行政からの事前の根回しやアプローチがなければ難しいのではないですか。

(事務局)

団体が自立的に関係を構築することを期待しており、行政が過度に介入することは制度に馴染まないと考えています。

(山田委員)

学校との協働にこだわらず、キッズヨガなど実施可能な部分から関係性を構築していく柔軟な計画変更を促すべきだったと思います。また、今後は、他団体との協働を前提とする事業は、審査段階で難易度や課題発生時の対応を事前に確認することも重要であると思います。

(森島委員)

今後同じようなことが起こらないよう、申請の時点で簡単な内諾書の提出をお願いするのもひとつの案だと考えます。

(三井委員)

このような分野の活動は、継続性が最も重要です。審査の段階で、継続的に活動を行う覚悟等について判断することはできますか。

(山田委員)

それは難しいです。審査の段階では団体の熱意を受けて活動を行ってもらいたいものだと考えます。

(本多委員)

覚悟を問うのが難しいとして、組織構造的に団体の人数や体制などで判断することは可能でしょうか。

(山田委員)

会則は提出していただきますが、任意団体の場合は特に推し量って判断するのは難しいです。一番重要なのは公益性や市民活動かどうかという部分であり、総合的に判断すべきだと考えます。

(大島会長)

こうした困難が予想されるケースを教訓とし、今後の審査やアドバイスに活かしてください。

■ 案件4 今後のスケジュールについて（報告）

資料4 「令和8年度（2026年度）市民公益活動推進委員会（審議会）スケジュール（案）」をもちに説明

事務局から、資料4により、令和8年度（2026年度）の市民公益活動推進委員会のスケジュール案について説明を行った。その後、令和7年度末をもって退任する委員より挨拶を賜った。

(大島会長)

ご意見があればお願いします。

～意見及び要望なし～

(大島会長)

本日の委員会は令和 7 年度最後の委員会となりますので、市民協働部の宮城部長からも一言いただきたいと思います。

～宮城部長よりあいさつ～

(大島会長)

それでは案件 5 はカフェスペースにて実施しますので、こちらでの議論は以上となります。

～移動～

■ 案件5 協働事業市民提案制度による事業報告について（報告）

資料4「令和8年度（2026年度）市民公益活動推進委員会（審議会）スケジュール（案）」をもとに説明

関係課（地域連携課）・庄内 REK から、資料5により、庄内 REK カフェ事業の総括について報告を行った。

～地域連携課・庄内 REK より「庄内 REK カフェの事業」について報告～

（山田委員）

協定を結ぶということは、引き続きカフェの運営は庄内 REK が実施するのですか。

（庄内 REK 小池さん）

カフェの運営とリサイクル本の販売は庄内 REK で請け負いながら、施設内の管理を行ってまいります。古本販売についても、図書館から提供された廃棄本であるため、引き続き、図書館と協働する予定です。

（山田委員）

協定締結の新たな所管課はどこですか。

（地域連携課）

市民協働部です。

（大島会長）

庄内 REK カフェでの事業成果について、広く周知してください。

これにて市民公益活動推進委員会を閉会します。

閉会